

第2回 高規格堤防の効率的な整備に関する検討会 議事要旨

平成29年6月20日（火）15:00～17:00

中央合同庁舎第2号館共用会議室 2B

■とりまとめ骨子（案）について

（高規格堤防整備を取り巻くこれまでの経緯）

- 高規格堤防の整備区間について、人口密度が高いとか資産が大きいという話以外に、他地域と違い堤防が決壊した場合にも逃げるできない区間に絞って高規格堤防を整備しているということをしっかり記述すべき。

（高規格堤防整備の役割）

- 一部区間が整備された場合や基本的な断面形状が完成していない場合にも、堤防の安全性が格段に向上するとあるが、根拠をしっかりとった上で記述することが必要。
- 約120kmに絞り込んだ区間は、危険で避難等のソフト対策の対応も難しいため、高規格堤防の整備を可能な地区から順次進めることが重要であるということ河川管理者が絶えず発信しなくてはならない。

（高規格堤防を効率的に整備するための方策）

- 人命確保の観点から、避難場所がないところに避難場所を確保する等、方策によってどのようなインフラ整備、まちづくりができるのかというビックピクチャーを打ち出した方が意義はわかりやすい。
- 地方公共団体のまちづくりと一緒に進めるということが非常に重要な視点であることから、地方公共団体に対するメッセージとして、都市の安全確保は河川管理者と地方公共団体が共同で行うべきであると、とりまとめに書くべき。
- 予定区域の明示は、様々な機関と共同で高規格堤防を進めていく最初のトリガーになるという意味で非常に重要。

- インセンティブを付与した場合に、予定区域の明示とあわせて事業者を公募することは、公平性の担保というより、機会均等を保証することが目的と思う。
- 予定区域の明示にあたっては、例えば都市計画マスタープランに高規格堤防とともに安全な地域づくりを進めていくエリアという位置づけが先に無いと自治体が混乱する場合がありますので、事前調整が必要。
- 高規格堤防の整備区間では集団避難が困難であるため、点々とした避難場所が必要である等、高規格堤防の必要性について、河川とまちづくりが共通認識に立つことが第一段階。
- 高規格堤防のメリットは、河川だけでなく都市にもあるので、河川と都市が一体的に提言していくことを考えて欲しい。
- 予定区域の明示とあわせて、インセンティブの内容及び自治体が共同で実施する取組についても示すと効果的。
- ゼロメートル地帯等で堤防越水した場合、堤防決壊と比較して、どの程度被害が軽減するかを示せば、高規格堤防への理解が深まるのではないかと。
- 高規格堤防は一部が整備された場合でも、治水事業として効果があるということを評価すべき。
- より有効な制度や仕組みをつくるためには、地方公共団体の声を確認することが有効。
- 民間へのインセンティブが、税制の優遇なのか、補助金なのか、面積的なメリットなのかが明確でないため、方策案のポイントがわからない。